

第 2 回 草津市緑の基本計画策定委員会

日時：平成 29 年 10 月 24 日（火）13 時～15 時

場所：まちづくりセンター 309 会議室

1 開会

- ・ 委員数 10 名のうち 10 名の出席により、会議の成立を確認
- ・ 会議の傍聴者はなし
- ・ 部長あいさつ

2 議事録確認

- ・ 異議なく承認された。

3 議事

- (1) 第 2 次草津市緑の基本計画（改定版）の素案について
——（事務局より資料 2、3、4 に基づき説明）——

○F 委員

2 ページに事業展開が 5 つあるが、「各種団体との連携事業」は入れないのか。

○事務局

2 ページの事業展開では挙げていないが、施策というよりは事業の中で挙げる事が可能だと考えている。また、11 ページに地域花壇と企業花壇を挙げているが、これらの活動においても連携するものが出てくると考えている。

○委員長

事業展開の内容を変えることはできるのか。

○事務局

事業全体になると、施策や方針の一部を変える必要があると考えております。2 ページの事業展開の中だけでは連携事業が見えてこないとは思いますが、事業全体が挙がってくると、そこからフィードバックさせていくことは可能である。

○委員長

最初から事業展開の 6 番目に入れればよいと思うが、動かすことはできないのか。

○事務局

意見をお聞かせいただければ、反映することはできる。

○F 委員

この委員会は緑に関わる団体が集まっており、この時点で連携していると思っている。また、実際に行政と各種団体が連携している現状で、それをさらに活かそうとしているのに、なぜ抜けているのかと疑問に思った。

○A 委員

私は好意的に解釈して、連携は当然にできているので、それをさらに発展させるという思いで入れてなかったと考えている。

しかし、前回の会議において、行政とは壁があるという意見があった。連携については、事業展開で明言した方が各種団体のやる気が湧くのではないかと。

○B 委員

事業展開の4番目の項目の文言を少し変えれば解消できる。例えば、「各種団体とのネットワークづくりに励む」といった文言を入れれば済む話ではないか。

○事務局

連携していくという方向性をしっかりと表した方が良いのであれば、事業展開の中に入れさせていただく。

○委員長

この計画はその方向を目指しているので、4番にするか、あるいは6番にするかということは事務局で検討していただきたい。

○A 委員

事業展開の1に「拠点を活かした」とある。拠点というのは、倉庫や集会所、事務局のようなものを指しているのか、それとも緑を中心としたネットワークづくりの「緑」のようなものを指しているのか。

○事務局

拠点というのは、そこで活動ができて、そこで集まることができて、そこに様々な施設が揃っているなど、そういう機能が備わっているところとして捉えている。具体的には、草津川跡地公園やロクハ公園、弾正公園などである。

○委員長

「基本的な考え方」と「事業展開」の部分は、文章だけでわかった方が理解しやすくなるので、上の根拠のところを入れた方がよい。

○B 委員

ガーデンシティについて、「一般的にいう田園都市づくりではなく、草津川跡地をはじめとする公共空間での市民協働によるガーデニング等の取り組みのこと」という解

釈が書かれているが、田園都市づくりという意味合いで私は捉えていた。「『ガーデンシティくさつ』の実現に係る基本的な考え方と事業展開」が基本構想になっているが、これは草津川跡地を限定とする活動という解釈になるのか。

○事務局

草津川に限定するわけではなく、皆で作った緑というものも入っている。これは総合計画の文言をそのまま掲載している。

「一般的にいう田園都市づくりではなく」というのは、ハワードが提唱した田園都市ではなく、郊外は郊外で、例えば旧集落の入口にガーデニングをして、集落の特徴を生み出すといったことはするが、住むところも一緒に作っていくという田園都市ではないという意味である。

○委員長

「ガーデンシティの推進」は、全国で通用する言葉である。それを踏まえているということと、草津市はガーデンシティを目指しているが、草津川跡地だけではなく、将来的にはもっとガーデンシティを目指すということで、この注釈になっているということか。

○事務局

「ガーデンシティの推進」が総合計画第3期基本計画に明記されているため、それを補足説明する注釈として、※の内容が総合計画にも書かれている。ガーデンシティとは、ハード面の整備を含めた意味合いが大きいですが、本市が目指しているガーデンシティは、市民団体との交流といったソフト施策に重点が置かれたものを想定している。

「一般的にいう田園都市づくりではなく」というのは、ハード中心ではないという意味合いである。

○委員長

世界的に通じる「ガーデンシティ」という言葉がある一方、この注釈が理解しにくくしている。逆にこの注釈をはずすのも一つの手である。

○A委員

「一般的にいう田園都市づくりではなく」の表現をわかりやすくしてはどうか。もう少し噛み砕いて、ポジティブな表現にするとよい。

○委員長

私としては、これはなくした方が良く考えている。ここでガーデンシティ論争をするのは避けた方がよいと考えている。

○事務局

この注釈を消すのはいつでも可能である。事務局でガーデンシティとは何かについて案を後日出させていただいて、それで消した方がいいかどうかについて、ご判断いただきたい。

○委員長

8ページについて、今後ガーデンシティを進める中で様々な市民団体が出てくる可能性もあるので、それらの掲載もしていくという方向でお願いしたい。

9ページの「計画課題」に関して、特段ご意見がなければ、この課題で進めていくこととするがよろしいか

——（特に意見なし）——

第3章「将来像と方針」について、「上記のキャッチフレーズで掲げます」とあるが、「キャッチフレーズ」ではなく、もう少し格調高い言葉にしてもよいのではないか。

○C委員

草津駅を出たところのデッキの右側は整備されているが、左側は草が生い茂っている。そこの整備をしようとする、担当課が違うからやめておけと言われるとのことだった。

○事務局

デッキの管理主体は、最初は都市計画課が管理をしており、和風の形でやらせていただいた。その後、ガーデニングの講義等を受けられた方々に緑化をしていただいている。

○C委員

せっかく植えても、水やり器がなく、費用もかかり、結局は枯れてしまうので、それならばやめておけと言われている。

○事務局

軽い土を入れながら、全箇所には散水の機能を持っていたはずである。ただ、設備が劣化していくうちに、だんだん管理に費用をかけない方向になったのかもしれない。

○C委員

草津の玄関であるので、何とかしていただきたい。

○事務局

道路課に管理が移っているが、一度確認をさせていただく。

○D委員

地域花壇というのは、各町内の空き地をガーデニングの好きな方が掘り起こして植

えているのも含まれているのか。それとも地域の公園と指定されているところになるのか。

地域花壇に一生懸命な人がいれば、水道を引かせてもらえるようにするなど、物理的な整備をすると、もっと地域で花壇を作りやすくなる。

○F 委員

企業花壇というのは、費用を払って企業に委託して行っているもののことか。

○事務局

企業自らがされるものも含めて、そういうものをどこまで企業花壇としていくかである。

○G 委員

地域花壇、企業花壇という文言にとらわれてしまうので、いかがなものかと思う。例えば、企業花壇も数や面積をどのように調査するのかという問題がある。

手っ取り早いのは学校花壇であるが、ここは「市民の活動等」となっている。広い意味の市民と捉えるならば、学校も地域にあるものである。

10ページの「まちや人の姿」の「市民との協働のもと」という表現はわかりにくいのではないか。

○委員長

例えば地域花壇で代表的なものは写真を載せる、企業花壇もこういうものがあると紹介して、これらを草津市で広げていくとすればよいのではないか。

また、学校花壇で児童・生徒が頑張っているのに、自分たちは草津の地域花壇には入っていないのかということになるのは避けていただきたい。

○事務局

事例を挙げていきながら、こういうものだけにとらわれず、議論をいただけるような案を再度提案させていただく。

○A 委員

活動団体に、活動1人当たり10円の奨励金を出すということでリストを作り、それで把握していくことは可能ではないでしょうか。

もう一つ、スマホなどで、この場所で花壇を作ったということで写真をアップロードして、それらを掲載するようにすれば、自動的にデータベースやマップもでき、面白いのではないか

○委員長

市民参加型で、地域花壇、学校花壇、企業花壇のデータベースを作ることも検討していただきたい。今の段階で数値目標を出すのは厳しいように思える。

12ページの「都市公園等の施設として整備すべき緑地」は、将来目標の数値が下がっている。期首が5.16、期中が6.74、期末が6.67では、努力しているのに下がっているという悪い印象になる。それならば、小数点をまとめて、5.2、6.7、6.7にすれば、6.7で維持しているという形にしてはどうか。

○F委員

4ページの基本方針の「育てる・つくる・守る」について、以前は「琵琶湖岸の水とみどりの保全」があったが、今回は入っていない。外した理由はあるのか。

○事務局

まとめただけで、外しているわけではない。

○F委員

せっかく琵琶湖保全再生法が作られ、平成29年3月に琵琶湖保全再生計画を滋賀県が作り、行政と連携するというのに、掲載されていないのは矛盾している。

「みどりを活かした健幸づくり」や「緑のみちの形成」、「水のみちの形成」とあるが、「緑のみち」や「水のみち」というのは、具体的にどのようなイメージで、どの場所に、どのような構想でやられるのか。

○事務局

「緑のみち」と「水のみち」につきましては、13ページの図にもあるように、「みどりの将来像」と書いていたものを「みどりの都市構造」としている。その中で「緑のみち」と「水のみち」が定められている。緑のみちは草津川跡地を指し、水のみちは琵琶湖岸と葉山川、草津川、狼川を指している。

16ページに、例えば施策「花いっぱいのみちなかづくり」の事業が挙げられてきます。その中で具体的に挙げていき、その施策を推進していくという形になる。琵琶湖等についてはまた入れさせていただくが、本日ご議論いただいて、直すべきところは直して、事業展開から逆に施策の名称を変えることもしていきたい。

○A委員

新しい要素として健幸があるので、ぜひ障害者や子ども、お年寄りなど、健康面での弱者にも気を配っていただきたい。

また、精神的な面でも緑は効果があるといわれているので、福祉面との連携ということ今回強調しているのならば、ぜひとも前面に出していただき、先進的なことをやっていただきたい。

○委員長

基本方針に入っているとインパクトがあるので、施策には既に入っているが、方針にも入れると、草津市の売りになるのではないかと。

(2) 三島市の取り組み説明について
—— (委員長より資料5に基づき説明) ——

4. その他

(1) 市民ワークショップについて
—— (事務局より資料6に基づき説明) ——

(2) 次回の日程について

- ・ 次回会議を12月22日午前10時開会で予定する。

5. 閉会

(以上)